

# こども園 新規入園申込に必要な書類

(教育認定)

お申し込みは、必ず受付期間内に！！

★ 受付期間→令和5年10月16日(月)～10月20日(金)の5日間

公立	高田こども園	午前8時30分から午後7時00分まで
	土庫こども園	
私立	つぼみ認定こども園	午前8時30分から午後7時00分まで
	よのもと保育園	午前9時30分から午後5時00分まで ※10月20日については午前9時30分から正午まで

★期間内に書類を完備し、申込みをしてください。(期間内の申込みを優先し、選考します)

★令和6年度中の途中入園を希望する人も、この期間に申込みをしてください。

※ 定員を超える応募があった場合は、選考の上、第2希望以下の施設の利用となる場合がありますのでご了承ください。

## 【手続きに必要な書類】

<すべての人の提出書類> →  第1希望の施設へ書類を完備して提出してください。

施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書兼利用申請書

※マイナンバー記入(番号確認・身元確認書類の提示が必要)詳しくは、裏面をご覧ください。

健康調査票 ※公立施設のみ必要

入所(園)申し込みチェックシート

<該当する人のみの提出書類>

食物アレルギー質問票・指導表(診断書) ※公立は内定後の説明会の際に提出。私立施設は、直接施設にお尋ねください。

診断書または意見書 (保育士加配対応のため、こども家庭相談センター又はリハビリセンター等の直近の診断書が必要)

(特別)児童扶養手当証書コピー、障害者手帳コピー、生活保護受給証明書(給食費が一部免除となる場合があるため)

保育料等算定に係る事項の申出書(給食費が一部免除となる場合があるため。児童扶養手当証書が発行されていないひとり親等)

在園証明書 (兄弟が幼稚園に在園している場合、給食費が一部免除となる場合があるため)

令和5年度市町村民税課税(非課税)証明書 (市で令和5年度市町村民税課税状況が確認できない人のみ)

## 手続きから利用までの流れ

※ 下記は基本的なスケジュールです。

